

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 愛西市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

1 市民後見人（候補者登録）

権利擁護支援センターなどからの支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を行う「市民後見人」の候補者として登録します。なお、実際に活動するには、本人（被後見人）がその人らしく暮らしていくため、状況に応じて受任が適切な候補者を調整（受任者調整）の上、家庭裁判所から選任を受ける必要があります。

【主な内容】

○財産管理（生活費や医療費の支払いなどの金銭管理）

○身上保護（施設入退所や病院の入退院手続きなどの支援）

【対象者】市内及び近隣市町村在住者

【履修が必要な科目】全ての科目

2 日常生活自立支援事業 生活支援員

社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業の生活支援員として、判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の日常的なお金の出し入れや書類の管理を行います。

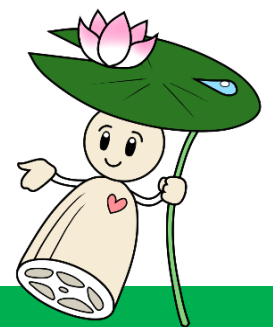
【主な内容】

○日常的なお金の出し入れ

○日常生活に必要な事務手続きや重要な書類などの管理

【対象者】市内及び近隣市町村在住者

【履修が必要な科目】全ての科目



留意事項

候補者登録や生活支援員として活躍するにあたっては、研修終了後別途実施する面接を受けていただく必要があります。
詳細はあらためて研修修了者の皆様にお知らせいたします。

問合せ先

愛西市権利擁護支援センター

〒496-0907 愛西市稲葉町米野220番地1 ふくしの相談窓口

TEL：0567-31-6232 FAX：0567-31-6233

メールアドレス：kenriyugo@aisai-syakyo.jp